

以下の内容を 第 2 章(豊島区の状況)の「6」として追加。

## 6 子どもと社会的養護経験者へのヒアリング及びアンケート結果

当事者である子どもや、里親など支援当事者の意見や思いを十分に踏まえた計画を策定するため、施設・里親家庭や一時保護所で生活中の子ども、社会的養護経験者、里親などを対象に、ヒアリング及びアンケートを実施しました。

子どもと社会的養護経験者へのヒアリング及びアンケート結果の概要は以下のとおりです。当事者の声を聴き、計画にどのように生かしたかのフィードバックを確実に行うことで、子ども自身の、意見表明に対する肯定感や自己効力感につなげることを目指しました。

※里親、施設等へのヒアリング及びアンケート結果は66ページから、アンケート結果の詳細は72ページから掲載しています。

### ■ 1 ヒアリング

#### (1) 調査の概要

対象者	実施時期	実施方法
①一時保護所の入所児童（学齢児）	令和6年9月	児童福祉審議会臨時部会委員2名 による個別ヒアリング
②家庭復帰児童（在宅指導家庭）	令和6年8月	
③区内母子生活支援施設で暮らす児童（幼児）	令和6年7月	児童福祉審議会臨時部会委員2名 によるワークショップ形式

## (2) 結果の概要

### ① ② ③ 子どもへのヒアリング（分類ごとに類似意見を集約して掲載）

#### 【子どもの権利について】

- ・「権利」という言葉を使うより、こういうことを大切にします、という表現の方がわかりやすい。
- ・相談先がわかりやすいと良い。
- ・子どもの権利については、一時保護所に入った時の説明と、子どもアドボカシーのワークショップで知った。

#### 【子どもアドボカシー（意見表明等支援事業）について】

- ・使い方がわからないし週1回しか来ないが嫌なことがあったらすぐに相談したい。
- ・週に1回会っているが、まだ話したことはない。

#### 【児童相談所について】

- ・一時保護所に入る理由は説明してくれた。
- ・気持ちを聞いて（今後のことを）決めると聞いており、自分の気持ちは大切にされていると思う。
- ・職員が替わってしまい、自分のことをわからない職員になってしまったらどうしようと感じる。

#### 【一時保護所について】

- ・職員はちゃんと話を聞いてくれる。
- ・話しやすい職員も苦手な職員もいる。
- ・夕食の後の自由時間にできることが限られている。
- ・同じ生活の繰り返しで今日が何曜日かわからなくなる。
- ・子どもから職員に話をする時、どこで聞いてほしいか確認してほしい。
- ・（職員の）顔と名前が一致しないことがあるので名札を付けてくれると良い。

## ■2 アンケート

### (1) 調査の概要

対象者	実施時期	対象者数	回答者数	回答率
① 児童養護施設及び里親家庭・ファミリーホームで暮らす児童（小学生以上）	令和6年7月	72名	53名	73.6%
② 社会的養護経験者（区児童相談所設置後に自立した若者）	令和6年7月～8月	9名	2名	22.2%
③ 区内母子生活支援施設で暮らす児童（小学生以上）	令和6年7月	6名	4名	66.7%

## (2) 結果の概要

### ① 児童養護施設及び里親家庭・ファミリーホームで暮らす児童へのアンケート

#### 【現在の気持ち、意見表明について】

- ・いま心配なことは、「将来のこと」が最も多く（20.8%）、以下、「受験のこと」、「勉強や習い事」が続いた。
- ・心配なこと、困っていることなどを聞いてくれる人がいない（11.3%）、だれにも悩みについて話さない・話したくない（5.7%）と回答した児童が合わせて17%いた。
- ・意見や気持ちをあまり聞いてもらえない（5.7%）、わからない（17%）と回答した児童が合わせて22.7%いた。
- ・気持ちや意見を大切にされていないと（3.8%）、わからない（32.1%）と回答した児童が合わせて35.9%いた。
- ・意見を聞いた後に、今後どうするか説明してくれない（3.8%）、わからない（22.6%）と回答した児童が合わせて26.4%いた。
- ・なぜいまの場所で暮らすのか、児童相談所の人には説明してくれなかった（13.2%）、わからない・なんとも言えない（3.8%）と回答した児童が合わせて17.0%いた。

#### 【子どもの権利について】

- ・「子どもの権利」の種類についての認知度は、いずれも80%を超えた。
- ・子どもの権利ノートを持っていない（9.4%）、持っているかわからない（26.4%）と回答した児童は合わせて35.8%いた。
- ・子どもの権利ノートを持っているとの回答のうち、どんなことが書いてあるか知らない・わからないと回答した児童が12.9%いた。
- ・子どもの権利を守るための相談先として知っているものは、「児童相談所の人」と回答した児童が最も多く（71.7%）、以下、「子どもの権利ノート」、「施設の意見箱・ポスト」、「第三者委員」が続いた。「としま子どもの権利相談室」（1.9%）、「アシスとしま」（0%）の認知率は低かった。
- ・安心できる場所についての質問に対し、居住している施設や里親・ファミリーホームを安心できる場所と回答した児童は、児童養護施設が56.4%、里親・ファミリーホームが75.0%だった。

### ② 社会的養護経験者へのアンケート

#### 【現在の状況】

- ・健康状態について「健康」との回答はなかった。
- ・施設で生活していた人との交流や、施設・里親家庭で生活した経験を持つ人たちの団体などのつながりについて、「つながりはないが、つながりを持たなくてよい」が共通の回答だった。

#### 【退所に向けたサポートについて】

- ・退所に向けて不安だったことは、「学校のこと」、「生活費・学費のこと」、「将来のこと」が共通の回答だった。

- ・退所に向けて受けたサポートは、「退所後の住まい探し・同行」、「生活費のシミュレーション」、「医療保険、年金、行政サービスの利用方法などの説明」、「奨学金など経済的支援の案内」が共通の回答だった。

#### 【退所後のサポートについて】

- ・退所後に施設・里親やその他の機関から受けた（受けている）サポートとして、「奨学金・給付金などの申請のサポート」が共通の回答だった。また、「日常的な相談」、「食事の提供」も挙げられた。
- ・現在の暮らしの中で困っていることや不安なこと、心配なこととして、「仕事のこと」、「生活費・学費のこと」、「住まいのこと」、「健康のこと（身体面）」、「将来のこと」が共通の回答だった。
- ・いま必要とするサポートは、「経済的支援（奨学金や生活費の支援、食品・生活用品の支援など）」が共通の回答だった。

### ③ 母子生活支援施設で暮らす児童へのアンケート

#### 【現在の気持ち、意見表明について】

- ・いま心配なこととして、「いま住んでいる家・施設のこと」、「友だちのこと」との回答があった。
- ・心配なこと、つらいことを聞いてくれる人は、75.0%（3件）が「いる」との回答だった。聞いてくれる人として回答者全員が「母」を挙げた。以下、「友だち」、「学校の先生・カウンセラー」、「おじいさん・おばあさん」、「児童相談所の人」との回答があった。
- ・普段、気持ちや意見を、「たくさん聞いてもらえる」との回答が50.0%（2件）、「あまり聞いてもらえない」が25.0%（1件）あった。
- ・気持ちや意見を伝えた人が、聞いた後にどうするか、「説明してくれる」、「わからない」との回答がそれぞれ50.0%（各2件）だった。

#### 【子どもの権利について】

- ・「子どもの権利」の種類についての認知度は、いずれも75%を超えた。
- ・子どもの権利を守るための相談先として知っているものは、「子ども家庭支援センターや児童相談所」が75.0%（3件）と最も高く、他に「としま子どもの権利相談室」、「住んでいる施設にある意見を入れる箱やポスト」との回答があった。
- ・いま暮らしている施設が安全で暮らしやすいか尋ねた質問に対しては、「はい」と「どちらともいえない」との回答がそれぞれ50.0%（2件ずつ）となった。
- ・安心できる場所についての質問に対しては、「学校」が最も多く（3件）、他に「いま住んでいる施設」、「前に親と一緒に住んでいた家」、「おじいさん・おばあさんの家」、「お店（ゲームセンター、ハンバーガー屋、ショッピングセンターなど）」との回答があった。